

今月のトピック

◆育て緑のボランティア！！

8月19日・20日の2日間、館岩村木賊にある大宮市立少年自然の家において「緑のボランティア in TATEIWA」が行われました。これは、大宮市内の中学生を対象に緑のボランティアを募集し、「少年自然の家」周辺の環境緑化活動や同施設所有林の施業を行うもので、今回は43名の参加がありました。

当日は南会津農林事務所職員から「森の働きと林業」について講話の後、昭和59年に同じく大宮市内の中学生達が植林し造成した「体験の森」で同所職員の指導のもと、下刈り・除間伐・枝打ちの各施業を行いました。

参加中学生達の熱心な実施態度に「森林・林業・緑」に対する高い関心がうかがえ、近い将来、ボランティアとして南会津の森林育成の力となってくれることを確信しました。



「緑のボランティア」枝打ち作業中

◆「山の幸」保護イベントの開催

特集にも組みましたが、秋のキノコシーズンを控え、マナーを守ってキノコ採りを楽しんでもらおうと以下の行事を実施します。詳しいお問い合わせは南会津農林事務所森林林業部まで。

【野生キノコ採取・鑑定会】

日時：10月4日（日）午前10時より

場所：只見町青少年旅行村 いこいの森

内容：キノコの採取と鑑定

参加申込：同事務所森林林業部経営指導係

TEL 0241-62-5373

（只見町民の方は只見町農林課 82-5270 まで）

【「山の幸」保護シンポジウム】

日時：10月5日（月）午後1時より

場所：只見町「湯ら里」

内容：キノコを活用した地域振興についての講演と実践者の事例報告などを行います。

参加：参加自由・参加料無料・申込不要

◆南会津グリーン・ツーリズムまると体験モニターツアーを行いました

8月21日から23日にかけて南会津地方グリーン・ツーリズム推進協議会主催によりモニターツアーを実施しました。これは都市住民の方々に南会津のグリーン・ツーリズムを体験してもらうことにより、南会津の自然や農業・農村をPRするとともに、体験メニュー等の課題を明確にすることを目的に地域振興事業調整費を活用して実施しています。

今回は首都圏より28名の親子が参加し、田島町と下郷町をメインエリアとして都会生活ではなかなか味わえない様々な体験をしました。2日目には南会津グリーンストッククラブと会津鉄道の協力を得て、自転車をそのまま電車に乗せて移動し、降りた駅からサイクリングをする「トレイン&バイク」を行いました。

今後、11月上旬には館岩村・檜枝岐村・南郷村をメインエリアとして、2月中旬には伊南村・只見町をメインエリアとして、それぞれ地域の個性を生かしたまると体験モニターツアーを実施します。



まると体験モニターツアー（猿楽台地そば畑を行く）

◆南会津地方農業委員会連合会の新体制

8月24日、南会津地方農業委員会連合会の臨時総会が開催され、今後の新体制が固まりました。新しい会長には田島町農業委員会の湯田幸吉会長が選出されました。

今後とも連合会では農業委員会相互の連絡調整を図り、各農業委員会の健全な発展を促進するとともに、農業経営者の経済的・社会的地位の向上を目的に活動します。

なくそう農地の無断転用

農地は食料の安定供給のための大切な生産基盤であり、地域社会経済の発展のためにもかけがえない貴重な資源です。農地の無断転用をなくして有効利用を図りましょう。

9月は農地違反転用防止強化月間です。期間中農業委員会では違反転用防止の啓蒙・啓発活動を行います。皆様のご理解と御協力をお願いします。

！農作業中の事故に気を付けて下さい！

9月20日から10月20日までは秋期農作業安全運動重点推進月間です。

今年4月1日から8月20日までで県内の農作業死亡事故は既に9件となり、昨年1年間の発生件数11件を上回る勢いで増加しています。事故のほとんどがトラクターで移動中の横転や一般車両との衝突によるものです。

いたましい事故を防ぐためにも、農業機械を使用する際には以下の事項に留意して下さい。

- ①取扱説明書を熟読し正しい技術を習得して下さい。
- ②日常の点検整備、定期点検を行って下さい。
- ③移動中及び作業中、十分な安全確認をして下さい。
- ④身体に合った服装に心がけて下さい。
- ⑤トラクターへの安全フレーム・キャブを装着し、車体には反射材を貼って下さい。

特集！南会津地方の「山の幸」保護対策について

「山の幸」をめぐる問題

山菜・キノコ。山で汗をかきながら採取し、新鮮なものをいただく。あるいは大切に保存しておき、お客様に楽しんでいただく。皆さんの生活になじみ深いものです。

昔から山菜・キノコいわゆる「山の幸」は、小さいものは採らない、来年も採れるよう全部は採らないなどの配慮をして、地域の貴重な資源として大切に守り育てられてきました。

皆さんも山菜・キノコ採りに入った時、林道沿いに他県ナンバー車の行列、大きな籠にたくさんの山菜を背負った県外の人と出くわす、こんな場面に直面したことも多いと思います。そうです、

「山の幸」を楽しむために県外からここ南会津に訪れる方も多くおり、この中には、大切に守り育ててきた「山の幸」を根こそぎ採取したり、入山を規制している区域で勝手に採取するなどの悪質な行為をはたらく方も見受けられます。

このため、心ない入山者との間で様々なトラブルが発生して大きな問題となっていることは皆さんご承知のとおりです。

問題の解決方法と取り組み

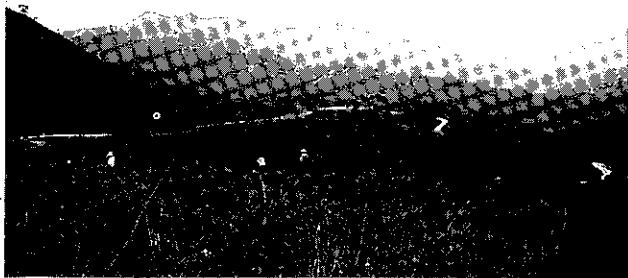
この問題を解決するためにはどうすればよいのでしょうか？いろいろなことが考えられますし、実際実行してきた地区も多くあります。看板の設置・林道入口の監視・林道の遮断などです。これらは期待した効果はあったでしょうか？各地区が個々に実施しても解決はなかなか難しい問題です。



観光わらび園（只見町塩沢・十島・寄岩地区）

そこで農林事務所では、地域が一体となってこの問題解決にあたる必要があると考え、一昨年関

係者による対策協議会を作り、この協議会を中心としてチラシの配布・指導員の配置・啓発看板設置などの入山者のマナー向上のための活動を実行しました。



観光わらび園（田島町藤生地区）

また、もう一つの解決方法として、「山の幸」資源の保護・増殖を行い、観光わらび園として積極的に入山者を誘致することも考えられます。このような考えに基づき、「観光わらび園」の運営に取り組んでいる地区の支援も行いました。

具体的には田島町藤生地区、只見町塩沢・十島・寄岩地区、下郷町中山地区・南郷村富山下山地

区などです。これらの地区の「観光わらび園」は、来園者より「南会津地方でわらび採りをするなら観光わらび園で」と評価をいただいておりますし、地区の皆さんからは「開園してからはトラブルも少なくなってきたようだ」と聞いております。

「観光わらび園」の運営により、規制地域の入山や無秩序な採取がなくなるなど、トラブル解消に効果を上げるよう、いっそうの充実とPRに努めていただきたいと思いますと考えております。この問題に悩んでおられる地区でも、これも一つの方法として取り入れることを検討してはいかがでしょうか。

おわりに

県外からの入山者のマナー向上や観光わらび園の活用による「山の幸」保護対策はすぐに効果が上がるものではありません。永く、地道に、地域一体となって活動を続けていく必要があります。今後とも皆さんの一層のご努力とご協力をお願いします。

また、「山の幸」保護のための対策がありましたらお聞かせ下さい。

南会津農林事務所 森林林業部経営指導係
TEL 0241-62-5373

研修会・講習会のお知らせ

内 容	日 時	場 所
会津農業センター短期研修 ①高品質果実生産のための栽培技術 ②家畜生体肉質診断装置活用による効率的生産技術 ③農村活性化に果たす女性の役割 ④花屋が求める花々、フラワーアレンジメント	10月上旬 11月上旬 11月上旬 11月中旬	会津農業センター内 〃 〃 〃
農業短期大学校研修 ①パソコン入門（表計算ソフトの操作法） ②農業機械保守点検整備（コンバインの保守点検に必要な基礎知識と技術の習得） ③アーク溶接基本技術 ④農産物販売管理のためのマーケティング戦略 ⑤無人ヘリ操作基本	10/30, 11/4, 6, 11, 13の5回 11/11～12 11/18～19 11/19 11/24～27	農業短期大学校内 〃 〃 〃 〃

※お申込み・お問合せ先：南会津地域農業改良普及センター TEL 0241-62-5262

36年ぶりの往訪

昭和37年(1962年)夏、明治大学の学生であった私達54人は、秋田県仙北郡中仙町大神成(角館町の近く)集落に農村調査のため、10日間の合宿を実施した。

「元気のもととなった合宿地へ、若い頃の一点を垣間見るためにもご参加を」と、時の幹事長からのお誘いを受け、36年ぶりの訪問であった。

8月21日、梅雨明け宣言なしが嘘のような暑い昼下がり、大神成へそして公民館へ、道路も水田も家も様相が一変、明るい農村となっていた。

当時働きざかりの(まだテレビも無い時代)、今は高齢(?)になられた皆様のお迎えを受け、感激のご対面。

さっそく心尽くしの手料理で乾杯。「横田さん酒っこ飲むか、懐かしいっちゃ」、話は彼方へ、昔へ…。ほどなく案内のもと、合宿先の神社に、寝泊まりした社務所は既に無く、穴を掘りむしりで困ったトイレ、ドラム缶風呂、野外の炊事場etc…の跡はミニ公園化していた。

社殿が菅原神社であったことを知る。懐かしの寄せ書きを大額に入れ大切に掲示してあり、参加者一同感激・感謝、ああ…36年。

更になんと神主様の御祓いまで受け、夕も夜もそして次の日も思い出を語り、36年ぶりの気まぐれな旅は終わった、…再訪を約して。

会津の三泣きがあるように、東北、特に秋田の田舎(失礼)には、今だ厚い人情すたれず、風土豊かである。

所長 横田

3ヶ月予報

仙台管区气象台発表の「東北地方3ヶ月予報」

9月 期間の初めは前線や台風の影響を受けやすく曇りや雨の日が多い見込み。その後、天気は周期的に変化するでしょう。平均気温は高い見込み。

2週目は、高気圧に覆われ晴れる日が多いでしょう。平均気温は高い見込み。

3~4週目は、天気は周期的に変わるでしょう。平均気温は平年並みの見込み。

10月 天気は平年と同様に晴れる日が多いでしょう。気温・降水量共に平年並みでしょう。

11月 天気は太平洋側では平年と同様に晴れの日が多く、日本海側では平年に比べ曇りや雨または雪の日が多いでしょう。気温は低いでしょう。降水量は平年並みでしょう。

みなさんのご意見ご感想をお寄せください。

郵便・FAXどちらでも結構です。

※今月号は不順天候等対策関係のチラシを折り込みました。

あて先

〒967-0004

福島県南会津郡田島町大字田島字根小屋甲4277-1

南会津農林事務所企画部 地域農林企画室

TEL 0241-62-5866 FAX 0241-62-5349

この広報誌は再生紙を使用しております。

不順天候における農作物技術対策について

今年の天候不順による農作物への被害を最小限に食い止めるため、「不順天候技術対策110番」を設置しました。農家の皆様からのご相談の受付し、技術的な情報をご提供します。お問い合わせは下記までお願いします。

南会津農林事務所 農業振興部 TEL 0241 (62) 5253

南会津地域農業改良普及センター TEL 0241 (62) 5262

// 南郷出張所 TEL 0241 (72) 2243

水 稲

冠水したらできるだけ早く排水し、稲の汚れを洗って下さい。倒伏している場合は株を起こして下さい。収穫2週間前までであればカスミン粉剤で殺菌し病害を防いで下さい。

刈り取り適期は、初星、たかねみのりでは出穂が早かったのが平年より3日ほど早め、コシヒカリは平年並みとみられておりますが、今後の天候により変わりますので注意してください。

収穫作業が困難になりますので、出穂後30日を目安に落水して下さい。

大豆、ソバ

適期収穫に努めてください。大豆は落葉後、茎を振って莢が「カラカラ」と音を立てるようになった頃、ソバは子実全部が成熟するのを待つと霜や風雨による脱粒損失が多くなるため70~80%程度成熟・褐変した頃が最適です。

トマト

《裂果対策》

土壤を過湿にしないこと、乾湿の差を付けないことに注意し、pFメーターを2.1~2.2とします。摘芯を行ったら、チッソの多用は避け、生長点付近にたまりやすいチッソ分を葉面散布で移動させます。(りん酸・カリの葉面散布を行う。)

《病害虫防除》

【葉かび病】は草勢低下によって発生しやすくなるので、発生初期防除と草勢維持に心掛けます。

【灰色かび病】は、日照不足・過湿により発生しやすくなるため、排水及び土壤水分に注意し予防散布を行って下さい。

【疫病】は、一気に蔓延するため排水に注意し、初期防除を徹底して下さい。

アスパラガス

茎枯病・斑点病が平年に比べ多く発生しています。

9・10月は、次年へ向けて株養成を行う大切

な時期ですので、早期に枯れ上がらないよう防除を徹底して下さい。

防除薬剤は、収穫終了後からは、Zボルドー(500倍)等の銅剤を中心に行ってください。

また、大雨により浸水したほ場では、排水対策を徹底して下さい。

リンドウ

連日の降雨で植物が濡れている時間が長く、病気が出やすい環境で、花腐菌核病が多発しています。雨の合間をぬっての防除を心がけて下さい。
◇花腐菌核病防除薬剤：ベフラン液剤25 1500倍液、トップジンM水和剤 1500倍

◇葉枯病防除薬剤：オーソサイド水和剤80 600倍、ポリオキシシンAL水溶剤 2500倍

シュツコンカスミソウ

降雨などの影響で防除作業が遅れ、斑点細菌病、疫病、ウドンコ病が発生しています。

【斑点細菌病】は下葉から褐色の斑点が発生し、葉がよじれてきます。雨に当たると被害が拡大するため、発生ほ場ではハウスの早期被覆と適切な防除を行って下さい。

【疫病】は、地際部が軟化腐敗し立枯れ症状を示します。大雨などで冠水したほ場で多く見られます。発病が見られたら、病株と根周辺の土ごと圃場外に出し、適切な防除を行って下さい。

【ウドンコ病】はハウス被覆を行うと多発します。適切な防除を行って下さい。

リンゴ

徒長枝等をせん除して、光が樹冠内まで入り、薬液が良くかかるようにして下さい。

「ジョナ」・「ふじ」は果実へのすす点、すす斑病の発生が心配されます。「ふじ」では9月20日頃、オーソサイド水和剤(600倍希釈)を散布して下さい。

「つがる」収穫時には、地色の変化や果肉硬度の低下に注意し、適期収穫に努めて下さい。

豪雨災害の被害対策のお問合せは…

8月26日以降続いた豪雨は、県内各地において農作物だけでなく農業・農地・林業用施設にも大きな被害をもたらしました。

被害を受けられた方々が、1日でも早く通常の生活に戻られ、それぞれの生産活動に励むことが出来るよう、福島県農林水産部といたしましても、早急な復旧や被害の軽減のための技術対策を講じています。

被害回復の対策などで「お困りの点」「わからない点」がございましたら、下記のとおり窓口を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

お困りの点・相談事項

◇農作物被害回復のための技術対策について
 ・農作物の生育回復について
 ・農業施設の復旧について

問い合わせ先

南会津地域農業改良普及センター
 // 南郷出張所

◇病害虫の発生と防除方法について
 ・薬剤散布方法等について

病害虫防除所本所
 又は会津若松支所

◇畜産関係の被害対策について
 ・病気の予防方法について
 ・畜舎の消毒方法について

会津家畜保健衛生所
 又は畜産試験場

◇農地及び農業用施設の復旧について
 ・農地への土砂流入や、畦畔、農道、用排水路等崩壊の復旧が個人では困難な場合

南会津農林事務所農村整備部

◇山林等の災害について
 ・山地の崩壊について
 ・林道災害について
 ・きのこ等の林産施設の災害について

南会津農林事務所森林林業部

◇農業共済について
 ・農業共済に加入している水稻、蚕繭（蚕児、桑園）、果樹、畑作物、家畜、園芸施設（施設内作物を含む）などが被害を受けた場合。

会津農業共済組合

ご相談をお受けしている県農林水産関係出先機関

◆農林関係出先事務所

南会津農林事務所 企画部 TEL:0241-62-5866
 農業振興部 TEL:0241-62-5253
 農村整備部 TEL:0241-62-5272
 森林林業部 TEL:0241-62-5375
 FAX:0241-62-5387

病害虫防除所 指導課 TEL:0249-38-5210
 予察課 TEL:0249-38-4242
 FAX:0249-23-2012

// 会津若松支所 TEL:0242-29-5323 FAX:0242-29-7098
 南会津地域農業改良普及センター TEL:0241-62-5264 FAX:0241-62-5256
 // 南郷出張所 TEL:0241-72-2942 FAX:0241-72-2452
 会津家畜保健衛生所 TEL:0242-25-0599 FAX:0242-25-0799

◆農林水産関係の試験場

農業試験場 TEL:0249-32-7784 FAX:0249-31-3639
 // 会津支場 TEL:0242-82-4417 FAX:0242-82-4416
 果樹試験場 TEL:024-542-4191 FAX:024-542-4749
 // 会津試験地 TEL:0242-82-4418 FAX:0242-82-4416
 たばこ試験場 TEL:0247-82-0019 FAX:0247-82-5511
 畜産試験場 TEL:024-593-1221 FAX:024-593-4977
 養鶏試験場 TEL:0249-32-1678 FAX:0249-32-1679
 蚕業試験場 TEL:024-577-0055 FAX:024-577-4404
 林業試験場 TEL:0249-45-2160 FAX:0249-45-2147
 内水面水産試験場 TEL:0242-65-2011 FAX:0242-62-4690

被害の報告は各地区の農業共済組合へ

会津農業共済組合 TEL:0241-28-1111 FAX:0241-28-1133

病害虫防除情報ファックスサービス「ファビイ」の利用方法

- ①ファックスの受話器を取る→「オンフック」表示が出る
- ②電話をする←「0-0249-23-2010」
- ③音声案内にしたがって、画面上の「トーン(:)」を押す
- ④音声案内にしたがい、取り出したい情報の番号を押し、「#」を押す
- ⑤音声案内にしたがい、「スタート」を押す
- ⑥受話器を置く
- ⑦情報が送られてくる。